

隅田川沿川まちづくりの推進について

1 趣旨

隅田川沿川における魅力あるまちづくりを推進するため、令和4年度中に蔵前橋～駒形橋エリアを対象に「まちづくり方針」を策定する。

2 まちづくり方針策定の背景等

(1) 墨田区都市計画マスタープランにおける位置付け

隅田川沿川は「水とみどりの連携軸」に位置付けられ、隅田川とのつながりを尊重し、沿川の市街地と水辺の連続性、一体性の感じられる市街地環境づくりを進め、快適でうるおいのあるまちづくりを推進することとしている。

蔵前橋～駒形橋エリアは、両国駅周辺地区と吾妻橋地区を結ぶ沿道型複合地区に位置付けられ、拠点機能を補完する「にぎわい」の連続性を形成する土地利用を誘導することとしている。

(2) 隣接区からの誘客

隅田川対岸には、台東区都市計画マスタープランにおける広域総合拠点（浅草）や広域拠点（浅草橋・蔵前）が位置している。これら両拠点から東京スカイツリーへの動線となっている蔵前橋～駒形橋エリアにおいては、多くの人を呼び込むために、「にぎわい」を感じさせる「顔づくり」を進め、地域活力の向上につながるまちづくりを推進する。

(3) 大規模民間開発事業の誘導

蔵前橋～駒形橋エリアにおいては、大規模な民間開発事業が予定されている。この契機をとらえ、地域住民と行政が協働して「まちづくり方針」を策定し、都市開発諸制度の活用を視野に隅田川沿川の魅力あるまちづくりに寄与する良好な開発事業の誘導を図る。

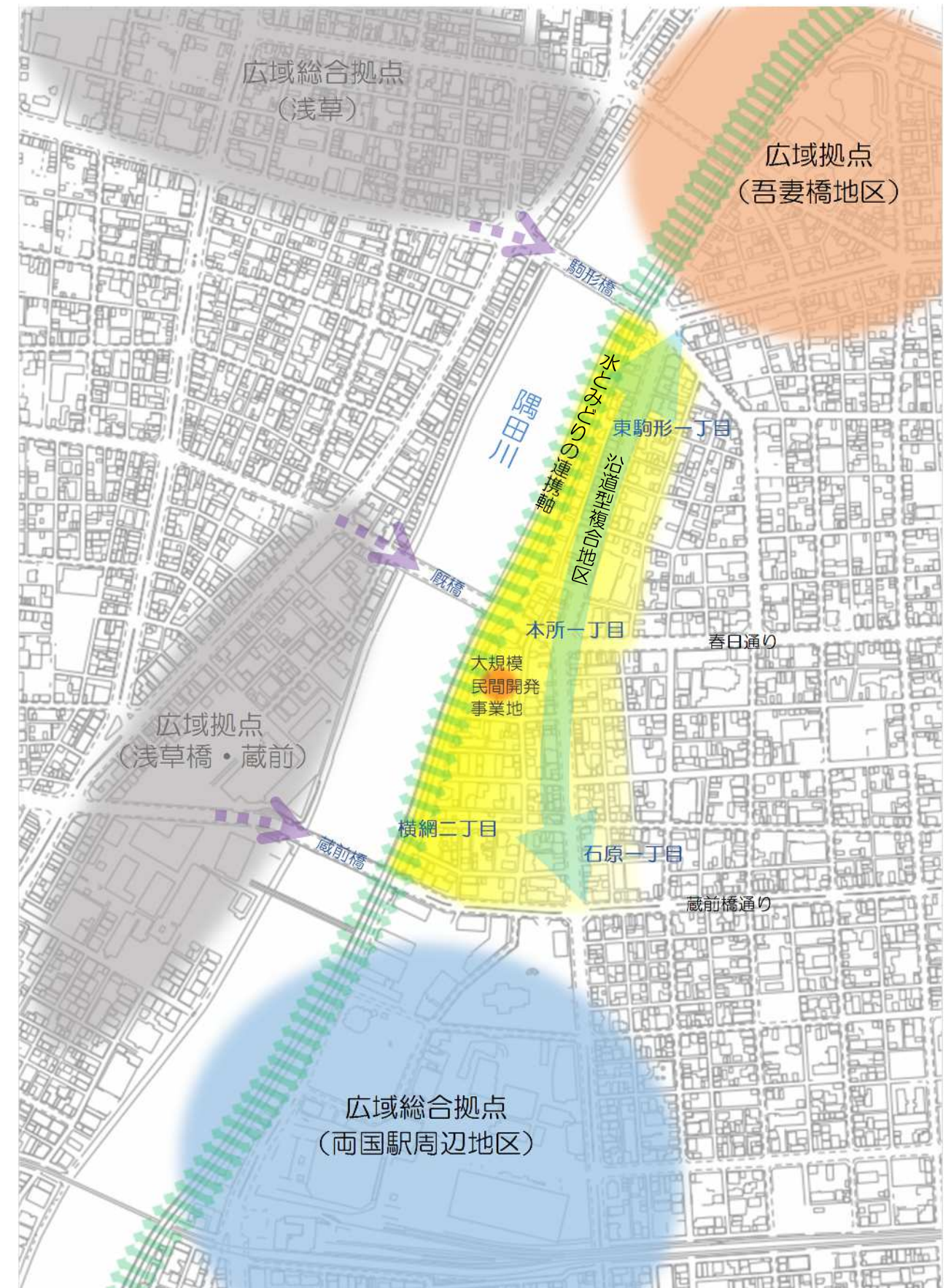
3 まちづくり方針対象区域

東駒形一丁目、本所一丁目、横網二丁目及び石原一丁目の各一部

4 まちづくり方針策定スケジュール

	令和3年度				令和4年度								令和5年度	令和6年度	令和7年度				
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				12	1	2	3
地域協議	ヒアリング調査 (課題抽出)				ヒアリング調査 (まちづくり像共有)														
素案作成・説明									素案作成	素案説明									
パブリックコメント																			
都市計画審議会																			
まちづくり通信発行																			
方針決定																			
大規模民間開発事業 (予定)	基本計画																基本設計	実施設計	工事 (令和7年7月～令和10年5月)

【区域図】



まちづくり方針対象区域